

新車購入者の皆さん、新車の新規登録は



ワンストップサービスをご利用ください

何それ？

新車新規登録、保管場所証明、自動車諸税の支払いをオンラインで一括申請できるサービスです。

10都府県（東京、神奈川、埼玉、群馬、茨城、静岡、愛知、大阪、兵庫、岩手）で稼働中。

※自家用の型式指定車が対象です。

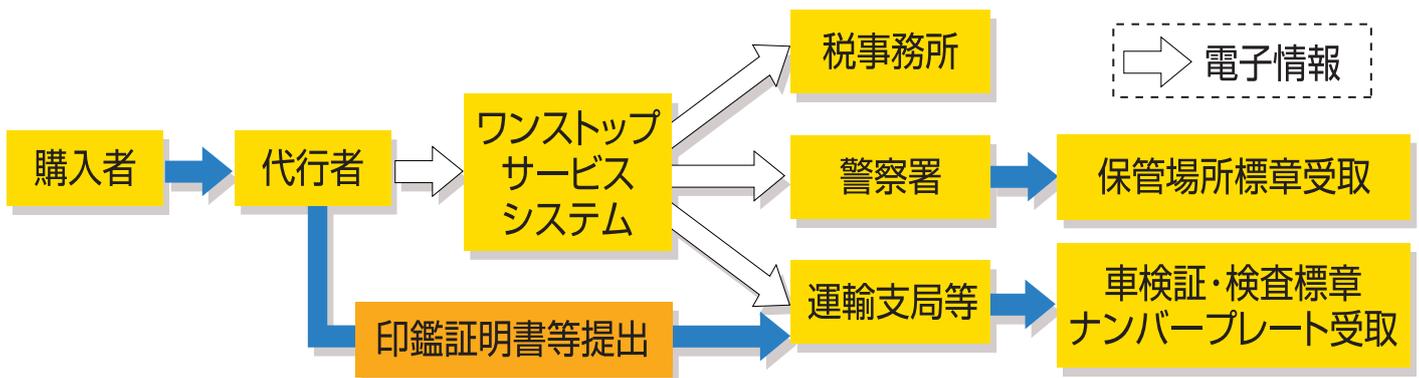
面倒？

代行申請でもワンストップサービスを選べます。購入者が準備する書類は、これまでの書類申請の代行とほぼ同じです。（※印鑑証明書等利用の場合）



ワンストップサービスの代行申請

※印鑑証明書等利用の場合



いいことあるの？

代行者が警察署や税事務所などへ足を運ぶ回数が減ります。比べてください、**代行手数料!**

電子申請で行政も効率化!

サービス利用の主な条件

※詳細は運輸支局・自動車検査登録事務所にご確認ください

- 「使用の本拠の位置」及び「保管場所の位置」が10都府県内（東京、神奈川、埼玉、群馬、茨城、静岡、愛知、大阪、兵庫、岩手）
- 自家用車
- 型式指定車（※）であって、車両持込・別送書類の不要な場合（※国土交通省より型式の指定を受けている自動車）

ご用意いただくもの

準備する書類はこれまでの書類申請の代行とほぼ同じ

印鑑証明書を取得して

ワンストップサービスの申請を代行依頼するとき

- 印鑑証明書
- 委任状
- 保管場所証明申請用添付書類

代行手数料は代行者にご確認ください

電子証明書を取得してワンストップサービスの申請を代行依頼するとき

- 住基カード（電子証明書付き）
- 保管場所証明申請用添付書類

代行手数料は代行者にご確認ください

電子証明書を取得してご本人でワンストップサービスの申請をするとき

- 住基カード（電子証明書付き）
- 保管場所証明申請用添付書類
- インターネットの使えるパソコン
- ICカードリーダー
- スキャナー

※ご本人で申請情報を入力（ポータルサイト <http://www.oss.mlit.go.jp>）、ICカードリーダーに電子証明書をセットして電子署名を付けてデータを送信し、審査の進捗に併せて手数料・税等を前納／後納してください。

必要な費用はご確認ください

（参考）書類申請の代行を依頼するとき

- 印鑑証明書
- 委任状
- 保管場所証明申請書／添付書類

代行手数料は代行者にご確認ください

※下取車がある場合は、別に印鑑証明書、委任状、譲渡証明書等が必要です。

※ワンストップサービスでは登録・納車日が確定しにくいことをご理解ください。